

第1回柏崎市農業委員会総会議事録

期日 令和2年7月20日（月）
場所 市役所4階 大会議室
議案 議第1号 会長の互選について
議第2号 会長職務代理者の互選について
議第3号 柏崎市農業委員会規程の改正について
議第4号 農地・農政・情報会議 各代表者の選任について
議第5号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について
報第1号 農地利用最適化推進委員の選任について

出席及び欠席の委員 別紙のとおり

並びに事務局職員

開会 午後1時40分

霜田事務局長

ただ今から、第24期柏崎市農業委員会、第1回総会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の霜田と申します。よろしくお願いいたします。

この総会は、農業委員会等に関する法律、第27条第1項ただし書きの規定により、柏崎市長が招集したものであります。櫻井市長から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

櫻井市長

皆様こんにちは。本日は、柏崎市農業委員会第24期第1回総会に御出席いただき、ありがとうございます。

今ほど事務局長より話がありましたように、農業委員会は、農業委員はその自治体の長が招集し任命するものであります。そして皆様ご承知のとおり、今般は19人定員の中で6名が新しく任命を受けられたわけですが、柏崎市の農業を支え導く、正に農業分野におけるリーダーが皆様です。皆様方はそれぞれの地域を代表されるお立場もあるかもしれません。しかし何よりも大切なのは、地域を離れ、柏崎市全体で考えていただく視点。また昨今の日本全体の情勢、新型コロナウイルス感染症の影響も農業にも及んでいるわけです。そしてこの感染症の影響は日本のみならず、世界をも動かしている案件でもあります。そういった激動する国際情勢、日本の情勢、その中であって柏崎の農業は今後いかにあるべきか、という重い大きな課題が皆様方に突き付けられているわけであります。

柏崎を含め、今日は梅雨の中休みというのでしょうか雨は降っておりませんが、今

年の梅雨は梅雨らしい梅雨で非常に雨量が多い。昨年の夏は猛暑で水が足りないという状況でした。さてもっと昔、27年前を思い出してください。平成5年1993年です。お米を中国から若しくはタイから、そしてアメリカから輸入をした年でした。非常に天候不順で雨が多く、新潟県の作況指数も90を切ったと承知をしております。日本人が日本のお米を食べずに、タイのお米を中国のお米を買った、買わざるを得ない、そんな状況が27年前にありました。青森の下北半島のほうでは作況指数0が記録されたと承知をしております。

今般の新型コロナウイルスも含めて、本当に何が起こるか分からないような世の中、そして天候になってまいりました。地球温暖化が言われる中で、この天候にも視点を置きながら、これからの農業を考えて行かなければなりません。もちろんのことながら、農地法に基づく色々な規制等も含めて皆様からご審議をいただくこともあります。地域の方々から農業に関する相談をお受けいただくこともあるでしょう。人・農地プランを進める、若しくは見直す大切な役割を皆様には担っていただいているわけでございます。

先般、細田健一先生に同行いただいて、中央要望してまいりました。農林水産省にも行って参りました。いくつか課題はありますが、その中でも特に力を入れた部分は、農業関係の次世代人材育成に係る支援ということであります。ありがたいことに柏崎を含め、今コロナ禍で若い方々が農業に目を向け始めています。また、定年退職をした後、若しくは定年退職を前に、50歳を過ぎてから農業にチャレンジしようという方も増えています。しかし今の人材育成の制度の中では、50歳未満にしか新規就農者の支援がない。それをなんとか、50歳を過ぎても人生100年時代ですのでもだまだ若い、意欲を持っている方々を支援するように国の制度を改めていただけないだろうか、議会の御要望も含め、農林水産副大臣に直接、細田先生と一緒に要望して参りました。

今は、農業の中にコンピューターを使う、インターネットを使う、そういう時代になってまいりました。新しいものも組み合わせながら、今後とも柏崎の農業が質の高い美味しいお米や農産物を作っていただけるように、そして是非ともその農業を支えていただく人材を皆様方から育てていただけるような制度を提案いただき、皆様方のお力添えをお願いしたいところでございます。何卒、この3年間の任期をよろしく願いいたします。

霜田事務局長

ありがとうございました。続きまして、農業委員の皆様から自己紹介を行っていただきます。順番でございますが、机の前にアイウエオ順で仮の議席番号が付いております。この番号の1番の方から順にお願いいたします。お名前と、プロフィールなど簡潔にご紹介を頂きたいと思っております。

それでは、1番 阿部淳一委員、宜しくお願いいたします。

(順次自己紹介)

霜田事務局長

ありがとうございました。

次に、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。

(順次自己紹介し、局長が非常勤職員 2 名を紹介)

総員で 7 名となります。よろしく願いいたします。

霜田事務局長

それでは総会を続けます。農業委員会選挙事務取扱規程第 2 条に基づき、会長が決定するまで、最年長の委員が議長を務めます。最年長委員は、尾崎清信委員です。尾崎清信委員に臨時議長をお願いいたします。議長席の方にお進みください。

(尾崎清信委員が議長席に着席)

霜田事務局長

議事進行上、議長脇に事務局長が座らせていただきたいと思います。ご了承をお願いいたします。

臨時議長

ただ今ご紹介いただきました尾崎清信と申します。72 歳で最年長ということで、不慣れではありますが、この席に座らせていただきます。よろしく願いいたします。

会議を始めます。ここで、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

霜田事務局長

農業委員会の委員数は、19 人であります。現在の出席委員数は 19 人で過半数であります。従いまして、柏崎市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、第 1 回農業委員会総会は、成立していることを報告いたします。

臨時議長

ただ今、事務局報告のとおり、第 1 回農業委員会総会が成立していることを宣言いたします。

臨時議長

柏崎市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、くじにより議席を決定します。なお、本来であれば、最初にくじを引く順番を決めるくじを引くわけではありますが、これを省略することにご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり－

臨時議長

異議なしと認めます。くじの方法は事務局に説明させます。

霜田事務局長

くじ引きの方法を説明いたします。現在、皆様が着席しておられる席は、お名前のアイウエオ順で事務局が仮に設けたものであります。これからくじで、任期中3年間の議席を決定いたします。職員が抽選箱を1番の方から順番に持って回りますので、くじ(抽選票)を1枚ずつお取りください。取っていただいたくじには議席番号が記載してあります。この番号が皆さん3年間の議席番号になります。その番号の下、氏名欄が空欄となっておりますので、それぞれのお名前を記載してください。後程、職員が回収に回ります。

(職員が抽選箱を持って回る。)

霜田事務局長

申し訳ありませんが、名簿を作成いたしますので、少しお時間をいただきます。

臨時議長

ただ今のくじの結果を事務局に発表させます。

霜田事務局長

それでは、議席番号の1番から順番に発表します。

番号1番 高橋 忠委員、2番 灰野善栄委員、3番 鈴木義雄委員、4番 平野松夫委員、5番 安野検一委員、6番 新澤公明委員、7番 佐藤 敏委員、8番 笹川 宏委員、9番 尾崎清信委員、10番 尾崎正俊委員、11番 小柳直樹委員、12番 小俣立史委員、13番 石塚道宏委員、14番 巻口夏美委員、15番 金子武彦委員、16番 阿部淳一委員、17番 水野美保委員、18番 阿部隆一委員、19番 小川勝史委員 以上のとおりでございます。

臨時議長

今ほど、事務局発表のとおり議席を決定します。それでは、各委員は資料とお名前の三角札を持って、議席を移動してください。

(議席の移動)

臨時議長

会議を再開します。柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員の指定を議題とします。議長が指名することにご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり－

臨時議長

それでは、1 番 高橋 忠委員、19 番 小川 勝史委員の 2 人に議事録署名委員をお願いします。

臨時議長

ただ今より、柏崎市農業委員会選挙事務取扱規程第 2 条により委員会における選挙を実施することを宣言し、直ちに議事に入ります。

臨時議長

「議第 1 号 会長の互選について」を議題といたします。会長の互選は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項及び柏崎市農業委員会規程第 3 条の規定により、行なうものです。互選方法は、単記無記名投票による方法と、指名推選による方法があります。ただし、指名推選による場合は、全員の同意が必要となります。如何いたしましょうか。

挙手をして、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

－ 「議長」との声あり－

臨時議長

No.5 安野 検一委員の発言を許可します。

No.5 安野 検一委員

指名推選という形もいいのですが、新しい農業委員会法に変わって 2 期目に入るわけです。是非とも柏崎市農業委員会が今の柏崎市における最良の運営をするためにも、立候補

をされる方がいるのであれば、立候補される方を優先で代表になっていただいたほうがよろしいかと思えます。ただし立候補する方は、柏崎市農業委員会の運営または農業委員・農地利用最適化推進委員の役割等をきちんと運営の課題の中に挙げて、いかに運営していくかということが発言されて、立候補されることを望みたいと思えます。

臨時議長

ただ今、安野委員から「立候補」の提案がありました。立候補される方はおいででしょうか。

－ 「議長」との声あり －

臨時議長

No.7 佐藤 敏委員の発言を許可します。

No.7 佐藤 敏委員

指名推選をしたいと思えます。ついては、石塚道宏委員を指名します。農業委員 2 期目ですが、農業委員会事務局の局長をされた経歴があり、その時の経験を活かして柏崎市農業委員会を引っ張っていただければと思えます。よろしくお願ひします。

臨時議長

佐藤委員から石塚委員を「指名推選」という声がありました。

ほかにご意見はありませんか。立候補者はおられませんか。

指名推選でよろしいでしょうか。

石塚委員は、佐藤委員からの指名について、いかがでしょうか。

No.13 石塚 道宏委員

今ほど指名をいただきましたが、安野委員の発言にもありましたように、非常に課題の多い状況でございます。市長からもそれぞれ、重い大きな課題が示されました。皆様方と一緒に、また農地利用最適化推進委員の皆様とも連携をしながら務めてまいりますので、皆様からのご賛同をいただきたいと思います。以上です。

臨時議長

石塚委員より「指名」を受諾いただきました。

「指名推選」によって、会長を互選することにご異議ありませんか。

臨時議長

先にご説明のとおり、委員全員の同意が必要となります。石塚委員を、第 24 期柏崎市農業委員会会長に決定することに同意する委員は、拍手を以って表明願います。

(拍手)

臨時議長

全員の拍手を認めます。

それでは、会長に当選しました石塚委員に、就任の承諾をかねてご挨拶をお願いいたします。

No.13 石塚 道宏委員

承認をいただきまして、ありがとうございます。所信につきましては、先ほど申し上げましたように、今までも色々な方から色々なご意見を頂戴しております。それを全うできるよう皆様方と一緒にあってまいりたいと思いますので、どうかご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

臨時議長

新会長が決定しましたので、議長を交代します。

ご協力をいただき、ありがとうございました。

(議長交替 会長が議長席に着席)

議長

会議を続けます。

「議第 2 号 会長職務代理者の互選について」を議題とします。

柏崎市農業委員会規程第 4 条の規程により、会長職務代理者の互選を行います。互選の方法は、会長互選と同じく、単記無記名投票と指名推選の 2 つの方法がありますが、如何いたしましょうか。

ご意見のある方は挙手をして、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

議長

No.11 小柳 直樹委員の発言を許可します。

No.11 小柳 直樹委員

今まで佐藤敏委員がやっておられたわけですが、会長が変わられて、このご時世だと何が起こるかわかりませんので、慣れている、経験者である佐藤委員を指名推選したいと思います。

議長

小柳委員より「指名推選」の声がありました。ほかにご意見はありませんか。

— 「議長」との声あり —

議長

No.5 安野 検一委員の発言を許可します。

No.5 安野 検一委員

異議なしです。

議長

ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員は、小柳委員からの指名について、いかがでしょうか。

No.7 佐藤 敏委員

前期も会長職務代理者を務めさせていただきました。皆様の同意が得られれば、今期も職務代理の職務を果たしたいと思います。

議長

佐藤委員より「指名」を受諾いただきました。

「指名推選」によって、会長職務代理者を互選することにご異議ありませんか。

— 異議なしの声あり —

議長

先にご説明のとおり、委員全員の同意が必要となります。佐藤委員を、第 24 期柏崎市

農業委員会会長職務代理者に決定することに同意する委員は、拍手を以って表明願います。

(拍手)

議長

全員の拍手を認めます。

それでは、会長職務代理者に当選しました佐藤委員に、就任の承諾をかねてご挨拶をお願いいたします。

No.7 佐藤 敏委員

皆様から同意をいただきまして、ありがとうございます。会長職務代理者として皆様と共に会長を支えながら3年間頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

霜田事務局長

総会の途中でございますが、市長は他の用務がありますので、これをもちまして退席させていただきます。ご了解のほどよろしくお願いいたします。

櫻井市長

皆様と、石塚会長と佐藤会長職務代理者と、3年間どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

霜田事務局長

途中休憩を入れます。14時半まで休憩、14時半から再開させていただきます。

(休憩中)

議長

ただ今から議事を再開いたします。

「議第3号 農業委員会規程の改正について」事務局の説明を求めます。

霜田事務局長

それではご説明申し上げます。

別紙の資料をご覧ください。新潟県柏崎市農業委員会規程の一部改正について、新潟県柏崎市農業委員会規程の一部を次のように改め、令和 年 月 日から実施する。令和 2

年（2020年）7月20日提出。柏崎市農業委員会会長。この年月日の空欄については、承認をいただければ本日の承認日を入れます。この裏のページをご覧ください。農業委員会規程5条8条9条に係る部分があります。向かって右側が改正前、左側が改正後です。従前の農地会議、農政会議のほかに、新たに情報会議を加えたいというものです。第9条

（3）情報会議の所掌事務は、情報の提供と推進を旨とするものです。第10条の運営会議員について、（1）は会長と会長職務代理者、（2）は農地会議員・農政会議員・情報会議員の代表者ということで、改正前と比べますと情報会議代表者1名が加わります。このことから、運営会議につきましては現在の4名から新たに5名で行うこととなります。

今般、第24期の改選にあたり、農地利用の最適化の役割はもちろん、主体的に行動する農業委員会を目指し、新たに情報会議を加え、農地会議・農政会議・情報会議とすることに係り、規程を改正するものです。

そして、会長、会長職務代理者のほか、3つの会議の代表者を含めた5名の運営会議で連絡協調をいただこうと考えています。

また、すべての委員からはいずれかに所属いただくよう、委員それぞれのお名前を記載させていただきました。まずは、規程の改正となる情報会議の新設とこれらへの所属会議員についてお諮りいたします。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明にご異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

議長

異議なしの声がありますので、情報会議を新設するとともに、農地・農政・情報の各会議いずれかに委員が所属することを決定します。

議長

「議第4号 農地・農政・情報会議 各代表者の選任について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

霜田事務局長

それではご説明申し上げます。

議第3号の決定に続き、農地・農政・情報会議の代表者を選出させていただきます。

別紙、議第4号の参考資料をご覧ください。19名の委員をそれぞれの会議に割り振りさ

せていただきました。農地会議 7 名、農政会議 6 名、情報会議 6 名です。その中でそれぞれの代表者を選任していただきますよう、よろしくお願いいたします。

選出にあたりまして、農業委員会規程第 5 条により、単記無記名投票による方法と、指名推選による方法がございます。

単記無記名投票と申し上げましたが、選挙になりますと、ここにいらっしゃる全員の皆さんに投票権があります。ただし、被選挙権は、それぞれの部員ということになります。

指名推選の場合には、それぞれの所属会議において指名推選をお願いすることになります。今ほど説明申し上げました各会議で話し合いを行い、代表者を推選していただくこととなります。

事務局からの説明は以上でございます。

議長

お諮りします。

ただ今の事務局説明のとおり、単記無記名投票による方法と指名推選による方法の二通りということですが、如何いたしましょうか。

— 「議長」との声あり —

議長

No.5 安野 検一委員の発言を許可します。

No.5 安野 検一委員

各会議で話し合われ、指名推選されることがよろしいかと思えます。

議長

「指名推選」という声がありますが、ほかにございますか。

農地・農政・情報の各会議代表者の選任につきましては、「指名推選」の方法によりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なしの声あり —

議長

異議なしの声があります。全員の賛同を得たものとみなし、指名推選を行います。

お諮りします。

それぞれの会議において指名推選することにご異議はございませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

農地・農政・情報会議代表者の選任のため、それぞれの所属会議で指名推選をお願いします。なお、それぞれの座長には、最年長者を指名いたします。

立会人については、農地会議は阿部係長を、農政会議は山崎局長代理を、情報会議は濁川職員を指名します。それぞれに移動いただき、協議願います。

(それぞれ協議)

議長

会議を再開します。

農地会議、農政会議、情報会議の順に報告を求めます。

農地会議座長

農地会議の代表者は、No.9 尾崎清信委員を指名推選することに決定いたしました。

農政会議座長

農政会議の代表者は、No.5 安野検一委員を指名推選することに決定いたしました。

情報会議座長

情報会議の代表者は、No.11 小柳直樹委員を指名推選することに決定いたしました。

議長

ただいまの報告のとおり、農地代表者にNo.9 尾崎清信委員、農政代表者にNo.5 安野検一委員、情報会議代表者にNo.11 小柳直樹委員が選任されました

報告のとおり選任することに同意する委員は、拍手を以って表明願います。

(拍手)

議長

全員の拍手を認めます。

それでは、各会議代表者に承諾を兼ねてご挨拶をお願いいたします。

農地会議代表者の尾崎清信委員、お願いします。

尾崎農地会議代表者

農地会議代表者になりました尾崎清信です。人・農地プランに関わる問題などを勉強して、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

議長

農政会議代表者の安野検一委員、お願いします。

安野農政会議代表者

農政会議代表者をやらせていただきます安野と申します。農政会議では、先ほどの市長の話でもありましたとおり、人・農地プランの本格的な実施について、柏崎の若い世代や年配のやる気のある農業者が継続できるような、市にお願いする文書などを作っていくたいと思います。よろしくお願いします。

議長

情報会議代表者の小柳直樹委員、お願いします。

小柳情報会議代表者

情報会議代表者の小柳です。農業委員会だより等の編集が大きな仕事となります。皆様のご協力をいただかないとできない仕事ですので、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。よろしくお願いします。

議長

次に、「議第 5 号 一般社団法人 新潟県農業会議会員の指名について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

霜田事務局長

それではご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

一般社団法人 新潟県農業会議の会員は、市町村の農業委員会会長または当該農業委員会が指名した委員を以ってあてるとなっております。また、規約により農業委員会の会長であったものが、その身分を失った場合は退会となります。

このたび 24 期の新体制に移行することに伴い、新会長を新潟県農業会議の会員として

指名すること、併せて諸届出を行うことについて、ご審議をお願いします。

議長

ただ今の説明にご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

異議なしの声がありますので、新会長を新潟県農業会議の会員に指名することに決定します。

議長

「報第 1 号 農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

霜田事務局長

それではご説明申し上げます。

配付しました一覧表のとおり、6 月 30 日の第 23 期総会において、皆様のパートナーとなる農地利用最適化推進委員を決定しました。8 月 1 日付けで委嘱し、皆様と同じ任期終了まで農地の最適化活動を行います。

この一覧表をもって、報告・確認をお願いいたします。

なお、農地利用最適化推進委員担当地区分担表、農業委員担当地区分担表については、先般の総会時に皆様方の担当地区を確認しながら修正したものです。併せてご覧いただきたいと思います。

議長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

－ 「なし」との声あり －

議長

報第 1 号の報告を終了いたします。

ありがとうございました。

以上で第 1 回柏崎市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時55分

柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により議長及び署名委員は、署名押印する。

柏崎市農業委員会

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____